

宮城県地方税滞納整理機構通信

納めLINE

平成30年度
第3号

納めてください(標準語)
納めらいん(宮城の方言)
納めLINE(通信紙名)

機構活動状況

平成30年9月末現在

平成30年度も始まって半年が経過しました。今年度から組織体制を改編し、分散型機構の体制で滞納整理業務を行な

徴収状況(平成30年9月30日現在)			
	平成30年度	平成29年度	前年度 同期比
引受件数(件)	467	809	▲ 342
引受税額(千円)	414,032	682,515	▲ 268,483
徴収済額(千円)	104,753	188,805	▲ 84,052
徴収率(%)	25.3%	27.7%	▲ 2.4%

業務を行なっている。また新たな取り組みとして、年度内での事案入れ替え制を導入したため、これまで以上に早期解決を目指して滞納整理業務を行なっている。上半期の活動状況ですが、9月30日現在の徴収率は

25.3%となっており、昨年度の同期と比べて2.4%下がった状況です。

また、月に一度の室内研修に加え、市町村職員向けの税務担当職員研修を開催するなど、機構職員だけでなく、県内全体での滞納整理のスキルアップを図っています。

10月1日からは入れ替えで引き受けた新たな事案の滞納整理もスタートしています。税の公平性確保のため、年度内の早期解決を目標に、一丸となって日々の滞納整理に取り組んで参ります。

県内公売会

12月案内

11月・12月の宮城一斉滞納整理強化月間の一環として、県と市町村等が滞納者から差押えた動産等を一齐に出品する「宮城県市町村合同インターネット公売」と「4市町(名取市・岩沼市・亶理町・山元町)合同公売会」を下記の日程で開催します。様々な物品を出品する予定としますので、ぜひ入札にご参加ください。

宮城県市町村合同インターネット公売

- 参加申込期間
11月8日(木)13時
～11月21日(水)23時
 - 入札期間
【せり売り形式】
11月29日(木)13時
～12月2日(日)23時
【入札形式】
11月29日(木)13時
～12月6日(木)13時
- ※参加申込は YAHOO!
官公庁オークションへ

4市町合同公売会

- 開催日
平成30年11月10日(土)
- 開場
午前10時00分
- 一般入札
午前10時30分～11時00分
- 開催場所
亶理町中央公民館2階 大ホール
住所:亶理町字旧館 61番地 22
TEL:0223-34-3111

市町村パネルツアー

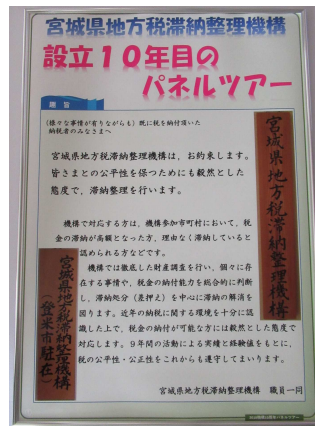
開催

平成30年度で宮城県地方税滞納整理機構は設立10年を迎えました。そこで11月12日(月)より、宮城県地方税滞納整理機構の組織とこれま

での活動実績の紹介、テレビで放映された活動の様子や差押えに用いる道具などを県庁、参加市町村の庁舎内に巡回形式で展示するパネルツアーを実施します。様々な事情がありながらも既に納税いただいた納税者の皆さまに、税の公平性確保を改めてお約束する機会とも考えていますのでぜひ足を止めてご覧ください。



展示イメージ



パネルイメージ

平成30年度 税務担当職員研修

11月26日
11月2日

宮城県地方税滞納整理機構主催の「平成30年度税務担当職員研修」を開催いたしましたので報告します。今年度の特徴でもある分散型機構を利用し、これまで以上に参加しやすい研修を目指し、10月26日は県登米合同庁舎を会場に、11月2日は自治会館を会場にそれぞれ開催しました。

今回の研修は県内の県税事務所や各市町村の税務担当職員を対象とした研修です。2日間で計58名の参加がありました。研修は、株式会社ドクターラストから講師を招き、心の健康管理をテーマとした「セルフケア研修」と宮城県滞納整理機構の職員を講師とし、現場で使える「滞納整理く換価事務」と「地方税滞納整理の課題とその処方箋（伝達研修）」をテーマに二部構成で研修を行いました。

「セルフケア研修」では、ストレスと上手く向き合うための「アングラーマネージメント」など、客観的に自分のストレスを理解し、コントロールしていく方法や考え方についてご講義いただきました。

また自分のストレスを理解する一歩として、自身が自分の性格からどのようなことに対してストレスを感じる

じやすいかを6つのタイプに分類しました。自分自身を理解することがストレスと上手に付き合うきっかけになると感じました。



研修受講の様子



機構職員の悩み

年明け1月下旬、そろそろ滞納整理機構への派遣の話が誰かに来るだろうと思っていたところ、総務課に呼ばれ、「現在機構に派遣されている職員が戻ってくるので交代で4月から滞納整理機構に行ってくださいか？」と言われました。まさか自分に声がかかるとは思っていませんでした。分には「他にいく人がいないのであれば：わかりました」とはっきりしない回答で派遣が決まりました。私は納税を担当して2年目でしたが、実際に主担当としてやっていた業務は窓口収納、電話対応、督促の発送や口座振替等の業務でした。日々の業務に追われ手が回らないこ

とや、調査や滞納処分をどうやっていいのかわからないため、当時機構に派遣されていた職員に教わりながら通常業務の暇をみて預金の差押などを行っていた状態でした。そのため、あまり滞納処分や折衝等には自信が無いので滞納整理機構で仕事が出来るか不安でした。現在、滞納整理機構に派遣されて早7か月、他の市町から派遣されてきた仲間とわからないことを教え合い、相談しながら滞納整理を行っています。公務員になってから一番良い職場環境だと思っています。機構では納期が過ぎ、未納となっています税金は一括納付が基本であり、納付にならない場合、差押可能な財産発見後は速やかに差押等の処分を執行します。また、生活実態を確認するための搜索も、日々、行っています。派遣元では滞納者から「どうしても納められない」と言われるとたいした財産調査もしないで分納誓約を結んだりしていましたが、機構で従事していく中で財産調査を行い、担保力を確認し、生活状況を把握した上で、滞納処分をしていくことが、滞納の早期解決につながる感じました。また、機構での人のつながりや貴重な経験を積むことで自分自身の考え、ノウハウをしっかりと身につけ、町に戻ったときに還元出来るようにしたいと思えます。今年度も残り5か月、あのと

きこうすれば良かった等、後悔の無いように努めて参ります。

宮城一斉
滞納整理
強化月間
について

宮城一斉
滞納整理
強化月間

11月及び12月を「宮城一斉滞納整理強化月間」に設定し、県と市町村が連携して徴収強化を図ります。今年度も県と市町村が連携して徴収対策を実施・周知することにより、徴収率の向上を図るとともに、納税に対する理解を深め、新規滞納の未然防止に努めます。

ご意見・ご要望はこちらへ

宮城県地方税滞納整理機構
(宮城県総務部地方税徴収対策室内)

徴収第二グループ
〒980-8570
宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
TEL 022-221-6681
FAX 022-221-2289
徴収第一グループ
〒987-0511
登米市迫町佐沼西佐沼1500-5
TEL 0220-41-0043
FAX 0220-228162
http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/choutai/

